

個人質問

議会事務局
処理欄

令和 3年11月 10日 8時 30分 受付
質問 順位 第 9 番

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 南 賢治

一般質問の通告について

令和3年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 武豊町屋内温水プールについて	<p>【趣旨説明】</p> <p>今回は、住民の皆さんがオープンを楽しみに待ちわびている武豊町屋内温水プールについて、今後の施設の運営ならびに維持管理についてどのような取り組みを考えておられるのか質問させていただきます。</p> <p>現在、武豊町屋内温水プールについては、令和4年4月の供用開始に向け、本定例会に設置条例案が上程され審議が予定されている。</p> <p>また、屋内温水プールの施設整備については、本町独自では初めての契約方法であるDBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式、住民の皆さんに分かりやすく日本語で言うと（設計・建設・運営）を一括して行う方式が採用され、議会としても特別委員会を組織して、様々な提言を行ってきました。</p> <p>屋内温水プール施設の契約が、DBOで実施されているため、施設は設計から建設時までにおいては、長期の運営を見越し、維持管理を含めたコストパフォーマンスの高い施設の建設がなされるメリットがあるといわれています。同時に、注意していかなければならない部分として、長期契約によるサービスの硬直化と行政側の意向の反映が行いにくいことがあげられています。また、資金調達は、公共側が行うため運営機関の事業者に対する金融機関のチェック（モニタリング機能）が働かないことによるデメリットがあげられています。このためか、事業契約後の議会からの意見や要望に対する反応もいささか何時もと異なるような気がしています。</p> <p>そこで、武豊町屋内温水プールは、小学校プール・高齢者福祉・スポーツ・娯楽等様々な用途で、期待の大きい施設であります。今後の運営と維持管理については、5年ひと昔3年ひと昔と言われるように、時代の変化が速い、少子高齢化の進行や住民要望等の社会情勢の変化に適切に対応していただき、町民のために何時までも適切なサービスが提供される施設運営を実施していただきたく以下質問させていただきます。</p>

【質問事項】

- ①武豊町屋内温水プールの特徴は何ですか。
- ②この施設を活用してどのようなイベント・施策を展開していく予定なのか。
- ③町民への独自サービスはどのようなことを予定されているのか。
- ④指定管理者のチェックのためのモニタリングはどのように行われていくのか。
- ⑤15年という長期にわたる契約になるわけだが、社会情勢の変化には、どのような対応をしていくのか。
- ⑥5年程度で事業者の運営に対する評価として、料金をも含む事業内容を見直していく必要があると考えるがいかがか。